

Ⅱ 海老名環境マネジメントシステムの 概要と運用状況

1 海老名環境マネジメントシステムとは

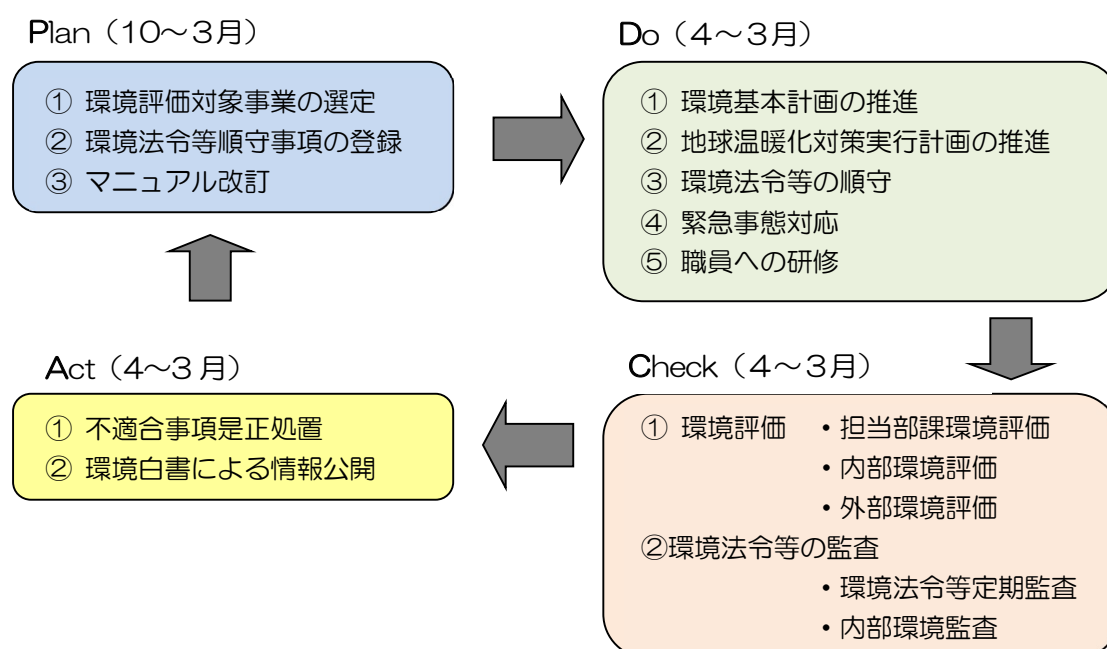
市では、平成13年度より環境に関する国際規格であるISO14001の認証を取得し、平成29年度からは、これまで培われたISO14001の取組みを継承して、市独自のマネジメントシステム「海老名環境マネジメントシステム（以下、EMSとします。）」を運用しています。

EMSは、「全ての事務事業・事業活動における環境配慮の日常化」と「環境法令の順守の徹底」に向けて、市の事務事業の進行と一体的に取り組むシステムであり、効率的かつ効果的な環境配慮を推進しています。

〈主な取組みの概要〉

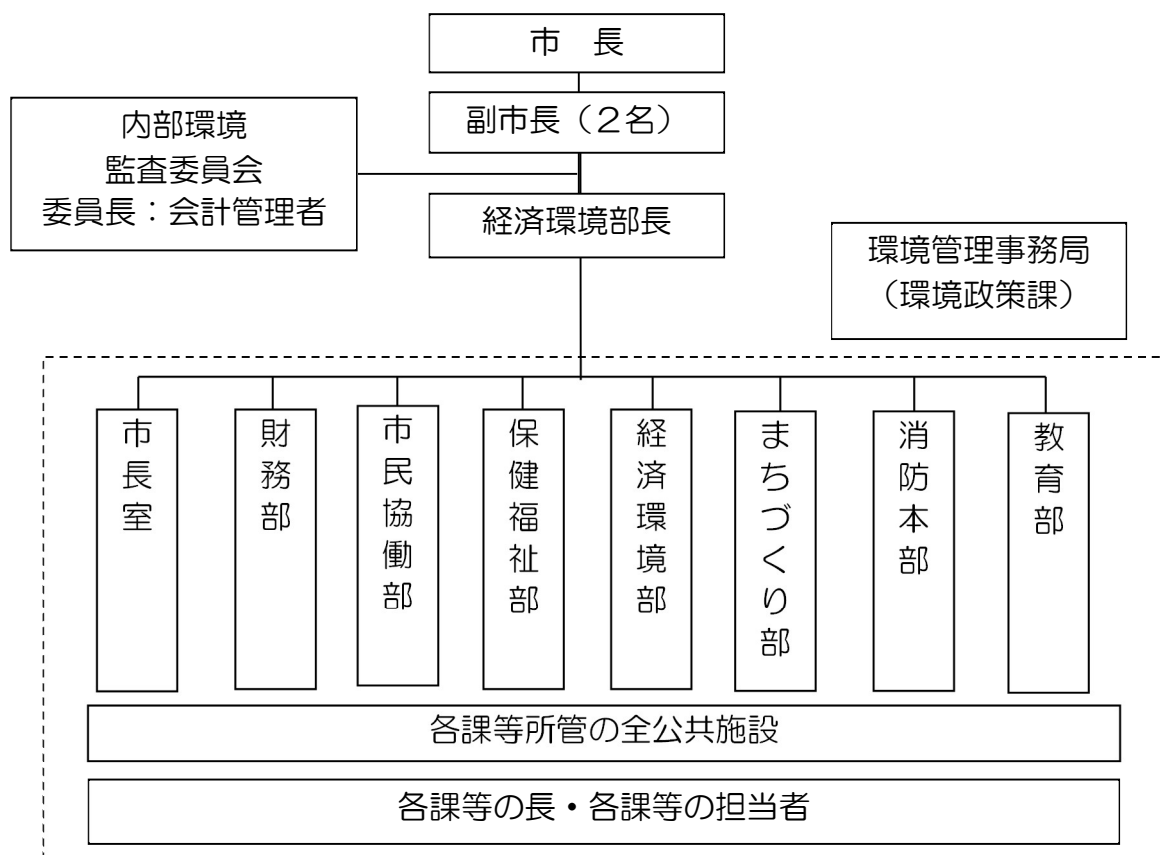
① 環境基本計画の推進	・環境評価対象事業の進行管理 ・環境評価 (担当部課評価、内部環境評価、外部環境評価)
② 地球温暖化対策実行計画の推進	・省エネルギー化の推進 ・ごみゼロ運動の推進 ・環境配慮活動実施状況の確認 ・グリーン購入の推進 ・公共工事・契約事業における環境配慮の推進
③ 環境法令等の順守	・内部環境監査 ・環境法令等定期監査
④ 職員への研修	・EMSに関する研修 ・環境法令に関する研修 ・内部環境監査に関する研修

〈EMSにおけるPDCAサイクル〉



EMSは、市の事務事業の進行と一体的な環境配慮を推進するため、原則全ての公共施設における事務事業および事業活動を対象としています。

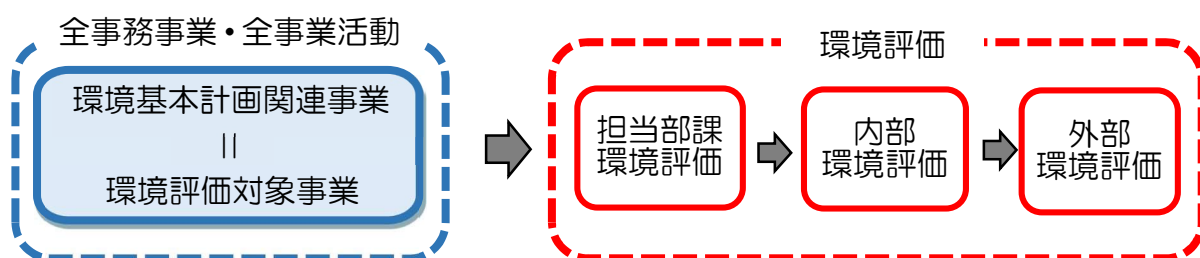
〈組織図〉



2 環境基本計画の推進

海老名市第三次環境基本計画に設定した目標指標及び個別指標の達成に向けて実施する事務事業を環境基本計画関連事業と定め、環境評価対象事業として進行管理を行っています。各事業の所管課では、環境評価対象事業について調書を作成し、その調書に基づいて環境基本計画の進行管理を実施しています。各事業の推進状況は、事業を実施した翌年度に環境評価を実施し、継続的な改善に努めていきます。

〈環境基本計画の推進の流れ〉



(1) 環境評価の概要

環境評価は、所管課による担当部課環境評価、内部環境評価委員による内部環境評価、環境審議会による外部環境評価の3段階で実施します。

〈段階別評価の概要〉

① 担当部課評価	
対象	環境評価対象事業
実施概要	前年度に実施した環境評価対象事業の取り組み状況を自己評価する。
評価者	事業の所管課等
② 内部環境評価	
対象	担当部課評価実施後の環境評価対象事業
実施概要	担当部課環境評価を受け、環境評価対象事業の取り組み状況を評価する。
評価者	内部環境評価委員（内部環境監査委員）
③ 外部環境評価	
対象	内部環境評価実施後の環境評価対象事業
実施概要	内部環境評価を受け、環境評価対象事業の取り組み状況を評価する。
評価者	外部環境評価委員（環境審議会EMS専門部会委員）

(2) 環境評価の実施（令和5年度実施事業）

令和5年度に実施された環境評価対象事業は9つの目標指標に係る施策の方針と目標指標の実現に向けた29の個別指標に係る事業です。担当部課評価及び内部環境評価については事業ごとに、外部環境評価は施策の方針ごとに、4段階の基準により評価しました。

〈評価の実施時期〉

① 担当部課評価	令和6年4月
② 内部環境評価	令和6年5月
③ 外部環境評価	令和6年7月

〈評価の結果〉

環境評価基準	担当部課評価	内部環境評価	外部環境評価
4：計画を上回る環境配慮を実施できた。	0事業	1事業	0施策
3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	25事業	24事業	8施策
2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	4事業	4事業	1施策
1：ほとんど計画通りの環境配慮を実施できなかった。	0事業	0事業	0施策

(3) 外部環境評価の結果（令和5年度実施事業）

外部環境評価では、一部計画通りの環境配慮を実施できなかったと評価された体系や事業があるものの、全体としては、概ね計画通りの環境配慮が実施できているとの評価となりました。なお、外部環境評価委員より多くのご意見をいただきました。

体系ごとの評価を踏まえた総括的な意見の概要は次のとおりです。

〈外部評価の総括意見〉

① 取り組み活動
「地球温暖化対策」では、市独自活動で可能な個別指標を掲げ懸命に努力している点は評価できます。「循環型社会形成」で事業系ごみ、市庁舎ごみで苦勞していますが、市は市民に対して模範となることが求められます。法令等の遵守・削減に向けた取り組みはもちろんのこと、市庁舎ごみの取り扱いについては、適正に管理・廃棄を行う必要があります。「緑・水・生き物との共生」は、自然相手でもあり困難は理解できるが、しっかり単年度目標を立てることが肝要です。
② 目標設定
個別目標に向かった活動は全体として成果につながっていますが、一部では目標管理の不備、目標の見直し、単年度目標の不明確など今後の目標管理の徹底が必要です。 また、各施設からのごみの取り扱いについては、自ら見直す仕組みを構築してはいかがでしょうか。
③ 全体
全担当部課では真面目に活動に取り組み成果にもつながっています。 しかし、市としての全体の環境活動の取り組みで i 目標管理の不備 ii 不適合事項是正処置に再発防止がない iii 内部環境監査が法令監査にとどまり EMS の仕組みの監査が、外れている、などの課題を残しています。 「海老名環境マネジメントシステム」を活動の基盤とするならば、今一度「環境マネジメントシステム」の基本からの見直しをすべきと思います。

(4) 環境評価の結果概要（令和5年度実施事業）

目標指標及び個別指標に係る事業ごとの環境評価の結果です。

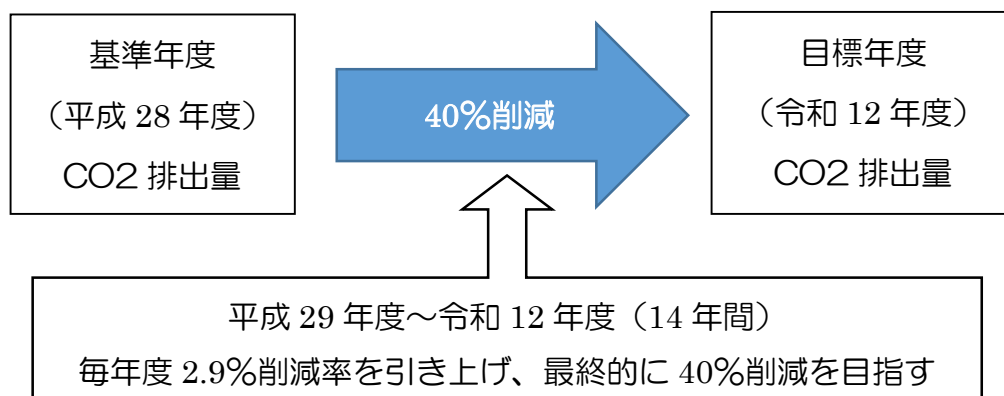
事業ごとの詳細は、資料編の「海老名環境マネジメントシステム環境評価結果（令和5年度実施事業）」をご参照ください。

3 地球温暖化対策実行計画の推進

全ての事務事業・事業活動において、CO2 排出量の削減に向けた取り組みを実施しています。

(1) 省エネルギー化の推進

海老名市地球温暖化対策実行計画に基づき、基準年度（平成 28 年度）比 40%の二酸化炭素排出量(CO2)の削減を目指し、公共施設等における省エネルギー化を図ります。



〈市の事務事業からの CO2 排出状況〉

(単位 kg-CO2)

		平成28年度 (基準年度)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和12年度 (目標年度)
削減割合	目標	—	－14.5 %	－17.4 %	－20.3 %	－40.0 %
	実績	—	－12.6 %	－11.3 %	－12.5 %	—
排出量	目標	—	9,470,678	9,419,450	8,828,222	6,646,089
	実績	11,076,816	9,679,925	9,825,152	9,687,328	—

※1 目標値等は、海老名市地球温暖化対策実行計画（令和 2 年 3 月）に基づきます。

※2 令和元年度までは、改定前の同計画に基づき、平成 25 年度を基準年度として設定された目標に基づいて取り組みを進めていました。

〈公共施設のエネルギー使用量〉

種類	令和 4 年度	令和 5 年度
電気	16,038,800 kWh	16,067,766 kWh
ガソリン	71,950 ℓ	69,816 ℓ
軽油	68,427 ℓ	71,300 ℓ
灯油	147,389 ℓ	136,210 ℓ
プロパンガス	15,022 m ³	13,523 m ³
都市ガス	887,149 m ³	943,995 m ³

〈主な公共施設の電気使用量〉

施設名	令和 4 年度	令和 5 年度	増減率
本庁舎	1,631,488 kWh	1,531,611 kWh	- 6.12 %
文化会館	932,668 kWh	970,725 kWh	4.08 %
運動公園	1,685,648 kWh	1,773,465 kWh	5.21 %
北部公園	892,240 kWh	974,769 kWh	9.25 %
小中学校（19 校）	3,124,258 kWh	2,928,955 kWh	-6.25 %

〈まとめと今後の対応方針〉

令和 4 年度にコロナワクチン接種会場として利用し、一部利用を制限していた施設があったが、令和 5 年度に制限が緩和され、従来の利用に戻る傾向がみられたことや夏季の平均気温が昨年度より高く、熱中症予防としてエアコンの使用頻度が増加したことにより、エネルギー使用量の増加が見られた。その中でも施設照明の LED 化や空調設備の更新によるエネルギーの効率化により使用量が減少した施設もあった。

CO₂の排出量に換算すると、令和 4 年度と比べ減少したが、目標未達という結果になった。減少した主な理由は、電気の CO₂の排出係数(単位: t-CO₂/kWh)の変化によるもので、今後は省エネルギー化に関しても社会情勢を鑑みながら、引き続き、節電やペーパーレス化の徹底等によるソフト対策、市施設への高効率設備の導入等によるハード対策の推進はもちろんのこと、エネルギーの調達先も意識した CO₂の削減に向けた取り組みが望まれます。

(2) ごみゼロ運動の推進

公共施設等のごみ排出量の削減を図ります。

ゼロ・エミッション
ごみ処理の問題は、資源の枯渇、ごみの処分場不足、地球温暖化等を引き起こす重要な環境問題であるという認識のもと、原則としてリサイクル率97.5%以上を「ゼロ・エミッション」と定義し、平成15年から取り組んでいます。

〈ゼロ・エミッション宣言をした公共施設のリサイクル率〉

施設名	宣言年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
本庁舎	平成23年	97.5%	97.6%	97.0%	96.9%
文化会館※ ¹	平成23年	97.5%	98.1%	97.5%	96.8%
こどもセンター※ ²	平成27年	92.8%	92.1%	90.8%	89.8%
保育園（4園）※ ³	平成29年	95.3%	96.5%	96.2%	95.7%
消防庁舎	平成25年	98.2%	99.3%	97.6%	98.1%
食の創造館	平成28年	42.2%	10.4%	99.9%	99.9%
中央図書館	平成25年	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
有馬図書館	平成23年	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%

※1 文化会館は、資源化できないごみの割合が高いため、93%以上を維持することとしています。

※2 旧保健相談センター

※3 保育園は、資源化できないごみの割合が高いため、95%以上をゼロ・エミッションと定義しています。

〈市の事業活動によるごみの排出量〉

種類	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般廃棄物	203.4 t	237.1 t	245.4 t	255.4 t
産業廃棄物	225.2 t	233.7 t	152.5 t	190.9 t

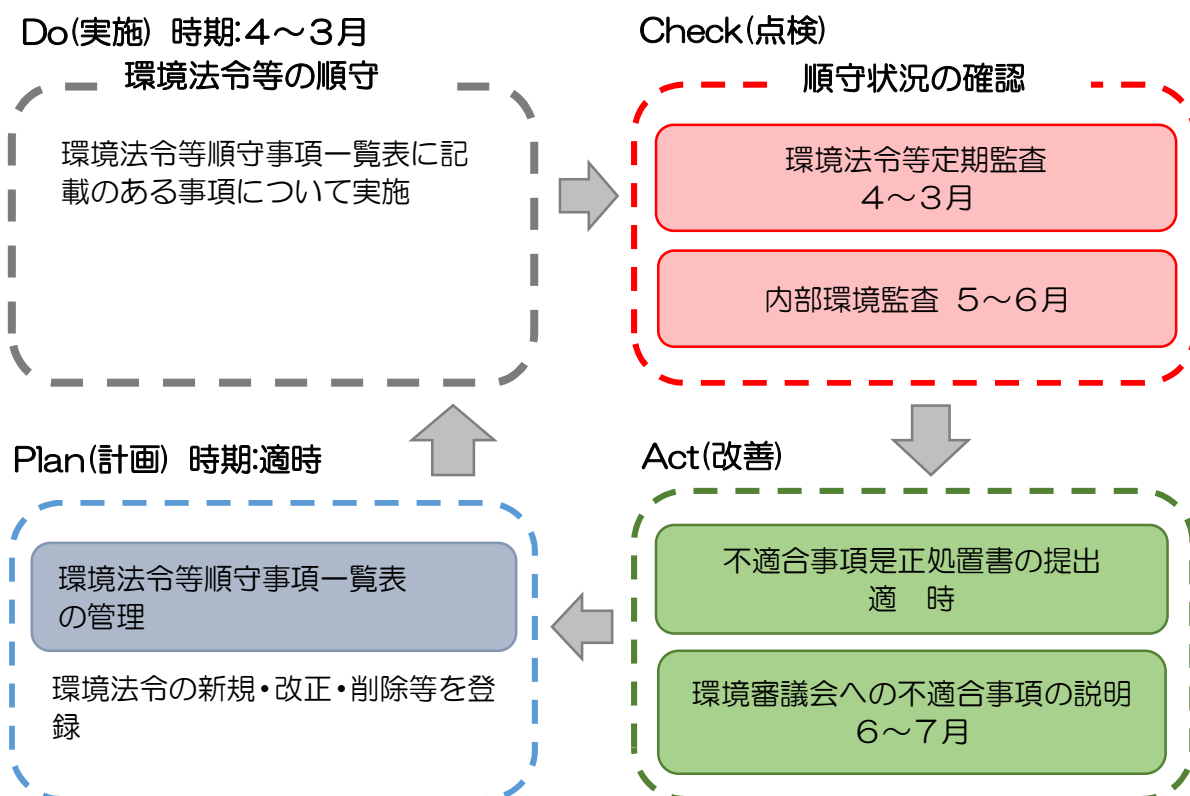
〈まとめと今後の対応方針〉

今年度は、8施設中、6施設が目標とするリサイクル率を達成できました。未達成となった本庁舎及びこどもセンターにおいては、リサイクル率がほぼ横ばいとなっており、資源化できないごみの排出状況の原因の究明等を行い、引続き目標達成に向けた取組みが望まれます。

4 環境法令等の順守

全ての事務事業・事業活動を進める上で、関連のある環境法令等を特定し、一覧化するとともに、各課等における順守状況を定期的に監査することで、環境法令等の順守を徹底します。

〈環境法令等の順守に係るPDCAサイクル〉



(1) 内部環境監査

環境法令等を順守するための仕組みが整備され、実際に順守されているかを判定するため、内部環境監査を実施しています。監査結果については被監査部等に通知し、不適合事項があれば是正処置を求めます。

監査を行う内部環境監査委員は、勤続5年以上で環境法令等に関する専門知識や業務経験を有する職員の中から任命しています。

〈令和6年度の実施結果〉

監査実施日	令和6年5月27日～6月21日
監査対象期間	令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）
不適合事項	なし
指摘事項	なし

(2) 環境法令等定期監査

環境法令等を順守するための仕組みが整備され、実際に順守されているかを判定するため、各部等ごとに環境法令等定期監査を実施しています。監査結果については被監査部等に通知し、不適合事項があれば是正処置を求めます。

監査の実施者（監査員）には、ISO14001 審査員の資格保有者を業務委託により充てることで、ISO14001 の認証に依らない独自の環境マネジメントシステムでありながらも、その有効性を担保しています。

〈令和6年度の実施時期〉

部 等	実 施 日		不適合事項
市長室	令和6年	8月21日	なし
財務部	〃	7月23日	なし
市民協働部	〃	7月23日	1件
保健福祉部	〃	7月26日	1件
経済環境部	〃	7月23日	なし
まちづくり部	〃	8月21日	なし
消防本部	〃	8月21日	なし
教育部	〃	9月19日	なし
監査対象期間	前回監査実施日（令和5年度中）から 監査実施日前日（令和6年度中）まで		

5 職員への研修

EMSに対する理解を深め、職員1人ひとりが日常業務を行う上で環境配慮を意識した行動ができるよう、それぞれ必要な研修を実施しています。

〈令和6年度の研修実施状況〉

種類	対象者	日にち	受講人数
EMSに関する研修	新採用職員	令和6年4月4日	25名
	担当者	令和6年4月22日・4月30日	53名
	内部環境監査委員	令和6年4月22日・4月30日	31名
環境法令等に関する研修	担当者	令和6年4月22日～5月14日	53名
	内部環境監査委員	(eラーニング研修)	31名
内部環境監査委員研修	内部環境監査委員	令和6年4月22日・4月30日	31名